第５章　地域子ども・子育て支援事業の展開

１．延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用時間以外において、認定こども園、保育所等で保育を実施する事業です。

令和５年度の状況

◇実利用人数：750 人

◇実施か所数：22 か所（公立保育所５か所、私立保育園８か所、認定こども園８か所、事業所内保育施設１か所）

■量の見込みと確保方策

利用実績を踏まえ、量の見込みは増加傾向で見込み、確保方策における実利用者数は見込み量を設定しています。事業の性質上定員の設定はないことから、市内の保育所（園）等において引き続き安定的に事業を実施し、必要な事業量の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）	845 人	867 人	874 人	891 人	910 人
確保方策（②）					
実利用者数	845 人	867 人	874 人	891 人	910 人
実施か所数	22 か所	23 か所	23 か所	23 か所	23 か所
差（②－①）	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

２．一時預かり事業

（１）一時預かり（幼稚園型）

従来の幼稚園における「預かり保育」に該当する事業であり、認定こども園、幼稚園において教育時間の前後や土曜・長期休業期間中などに、在園児を対象に保育（教育活動）を実施する事業です。

令和５年度の状況

◇延べ利用者数：10,619 人日
◇実施か所数：13 か所（幼稚園３か所、認定こども園 10 か所）

■量の見込みと確保方策

現在の実施か所数を維持し、事業量の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）	10,619 人日	10,619 人日	10,619 人日	10,619 人日	10,619 人日
確保方策（②）					
一時預かり事業（幼稚園型）	10,619 人日	10,619 人日	10,619 人日	10,619 人日	10,619 人日
実施か所数	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所	13 か所
差（②－①）	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

（２）一時預かり（幼稚園型以外）

家庭において保育を受けることが困難な場合に、児童を一時的に預かる事業です。

○一時預かり事業とは、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間に認定こども園、保育所（園）、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。

○子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）とは、乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

○子育て短期支援事業（夜間養護等事業：トワイライトステイ）とは、保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、夜間、生活指導、食事の提供等を行う事業です。

令和５年度の状況

（１年あたり延べ）

種別	人数	か所数
一時預かり事業（一般型）	2,443 人日	9 か所
子育て援助活動支援事業	869 人日	1 か所
子育て短期支援事業	0 人日	0 か所
合計	3,312 人日	10 か所

■量の見込みと確保方策

一時預かりに対するニーズは高いことから、一般型では９か所、子育て援助活動支援事業では１か所を設置し、事業量の確保に努めます。

なお、本市においては、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）で事業量を確保する方策は見込んでおりません。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		3,288 人日	3,288 人日	3,288 人日	3,288 人日	3,288 人日
確保方策（②）		3,288 人日	3,288 人日	3,288 人日	3,288 人日	3,288 人日
	一時預かり事業（一般型）	2,434 人日	2,434 人日	2,434 人日	2,434 人日	2,434 人日
		9 か所	10 か所	10 か所	10 か所	10 か所
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業を除く）	854 人日	854 人日	854 人日	854 人日	854 人日
		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	子育て短期支援事業（夜間養護等事業：トワイライトステイ）	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
		0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
差（②－①）		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

３．病児・病後児保育事業（病児保育事業・子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業））

病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業です。

○病児保育事業（病児対応型）とは、児童が病気の「回復期に至らない場合」かつ「当面の症状の急変が認められない場合」に、病院・保育所等に付設された専用スペースまたは専用施設で一時的に保育する事業です。

○病児保育事業（病後児対応型）とは、児童が病気の「回復期」かつ「集団保育が困難な期間」に、病院・保育所等に付設された専用スペースまたは専用施設で一時的に保育する事業です。

○病児保育事業（体調不良児対応型）とは、児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合に、安心かつ安全な体制を確保することで、保育所における緊急的な対応や保健的な対応等を図る事業です。

○病児保育事業（訪問型）とは、保護者が就労等のために病気のお子さんを看病できない場合に、自宅に保育者が訪問して、一時的に保育を行う事業です。

○病児保育事業（送迎対応）とは、保育施設等で児童が体調不良となった際、保護者が仕事の都合等で迎えに行くことができない場合、病児保育施設の看護師または、保育士が保護者の代わりに保育施設等へ迎えに行き、病児保育施設が連携している医療機関の医師の診察を受け、保護者が迎えに来るまで病児保育施設で一時的に保育する事業です。

○子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）とは、ファミリー・サポート・センター事業として、病児・病後児を預かる事業です。

令和５年度の状況

（１年あたり延べ）

種別	人数	か所数
病児保育事業（病児対応型）	108 人日	1 か所
病児保育事業（病後児対応型）	19 人日	2 か所
病児保育事業（体調不良児対応型）	0 人日	0 か所
病児保育事業（訪問型）	0 人日	0 か所
病児保育事業（送迎対応）	0 人日	0 か所
子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	0 人日	0 か所
合計	127 人日	3 か所

■量の見込みと確保方策

病児保育事業に対するニーズは高いものの利用に至らないケースが多く、利用人数は大きく伸びていない一方で、核家族化の進展や共働き世帯の増加により、需要は拡大していくと予測されることから、現在の設置か所数を維持し、提供量の確保に努めます。

なお、本市においては、病児保育事業（訪問型）、病児保育事業（送迎対応）、子育て援助活動支援事業で事業量を確保する方策は見込んでおりません。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		174 人日	187 人日	202 人日	218 人日	235 人日
確保方策（②）		174 人日	387 人日	402 人日	418 人日	436 人日
	病児保育事業（病児対応型）	148 人日	161 人日	176 人日	192 人日	210 人日
		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	病児保育事業（病後児対応型）	26 人日	26 人日	26 人日	26 人日	26 人日
		2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	病児保育事業（体調不良児対応型）	0 人日	200 人日	200 人日	200 人日	200 人日
		0 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
	病児保育事業（訪問型）	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
		0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	病児保育事業（送迎対応）	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
		0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	子育て援助活動支援事業（病児・緊急対応強化事業）	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日
		0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
差（②－①）		0 人日	200 人日	200 人日	200 人日	201 人日

４．ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）

乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と、当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

令和５年度の状況

◇延べ利用者数：2,476 人日

■量の見込みと確保方策

引き続き、多様なニーズに対応するため、提供会員の確保に努め、活動人数の増加を図ります。また、本事業の周知を図り、利用者のニーズの掘り起こしに努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）	2,540 人日	2,540 人日	2,540 人日	2,540 人日	2,540 人日
未就学児	879 人日	879 人日	879 人日	879 人日	879 人日
就学児	1,661 人日	1,661 人日	1,661 人日	1,661 人日	1,661 人日
確保方策（②）	2,540 人日	2,540 人日	2,540 人日	2,540 人日	2,540 人日
未就学児	879 人日	879 人日	879 人日	879 人日	879 人日
就学児	1,661 人日	1,661 人日	1,661 人日	1,661 人日	1,661 人日
差（②－①）	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

５．子育て短期支援事業（ショートステイ事業・トワイライトステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育をすることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に養育を依頼し、必要な保護を行う事業です。

令和５年度の状況

【ショートステイ事業】

◇延べ利用者数：０人日

◇実施か所数：５か所

【トワイライトステイ事業】

◇実施なし

■量の見込みと確保方策

引き続き、近隣５か所の乳児院・児童養護施設に事業を委託し、養育支援が必要である家庭等に対して支援を行う体制を確保しながら、事業量の確保に努めます。

現在、トワイライトステイ事業の実施予定はありませんが、既存のショートステイ事業の周知と利用促進を図りながら、トワイライトステイ事業に対するニーズ等を把握し、事業の必要性を検討していきます。

〈量の見込みと確保方策（ショートステイ事業）〉

（１年あたり延べ）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		15 人日	15 人日	15 人日	15 人日	15 人日
確保方策（②）						
	実利用者数	15 人日	15 人日	15 人日	15 人日	15 人日
	実施か所数	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所	5 か所
差（②－①）		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

６．地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

令和５年度の状況

◇延べ利用者数：92,778 人日

■量の見込みと確保方策

教育・保育の提供区域における事業量の確保を図るため、引き続き、白山・戸頭・井野なないろ・藤代の市内４か所の地域子育て支援センター及び取手ウェルネスプラザキッズプレイルームを運営します。戸頭・藤代地域子育て支援センターは令和６年度から民間に業務委託しました。また、藤代駅前に民間事業者が地域子育て支援センター「フジシロン」を令和６年度から開設しました。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		71,889 人日	71,889 人日	71,889 人日	71,889 人日	71,889 人日
確保方策（②）						
	実利用者数	71,889 人日	71,889 人日	71,889 人日	71,889 人日	71,889 人日
	実施か所数	6 か所	7 か所	7 か所	7 か所	7 か所
差（②－①）		0 人日	0 人日	0 人日	0 人日	0 人日

７．利用者支援事業

子ども及びその保護者等、または妊娠している人に、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等が円滑に利用できるよう、身近な実施場所で、情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

○基本型とは、子ども及びその保護者等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な場所において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施するものです。
○地域子育て相談機関とは、身近な場所で相談ができ、子育て世帯との接点を増やすことにより、子育て世帯の不安解消や状況把握の機会を増やすことを目的とするものです。
○特定型とは、市町村の窓口において、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行うものです。
○母子保健型とは、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築するものです。
○こども家庭センター型とは、母子保健と児童福祉に関する相談や支援を一体的に行う機関で、妊産婦や子育て世帯、子どもに対して切れ目のない支援を行うことを目的とするものです。
※母子保健型は令和５年度まで。こども家庭センター型は令和６年度から設置。
○妊婦等包括相談支援事業型とは、妊婦・その配偶者等に対して面談等により情報提供や相談等（伴走型相談支援）を行うことを目的とするものです。

令和５年度の状況

◇基本型：実施なし　※利用者支援専門員の配置
◇特定型：１か所
◇母子保健型：１か所

■量の見込みと確保方策

現在の設置か所数を維持し、支援体制を確保します。

〈量の見込みと確保方策〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
基　本　型	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
地域子育て相談機関	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
特　定　型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
こども家庭センター型（妊婦等包括相談支援事業型含む）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
確保方策（②）	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
基　本　型	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
地域子育て相談機関	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
特　定　型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
こども家庭センター型（妊婦等包括相談支援事業型含む）	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
差（②－①）	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所

８．乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や乳児や保護者の心身の状況、養育環境等の把握を行い、養育についての相談、助言その他の援助を行う事業です。

令和５年度の状況

◇訪問乳児数：495 人（対象乳児数：497 人）

■量の見込みと確保方策

市内の対象家庭すべての訪問を想定し、０歳児の将来推計結果をもとに事業量を見込んでいます。引き続き、保健センターの事業として実施し、保健師・保育士等で、必要な事業量を確保します。

〈量の見込みと確保方策〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	502 人	488 人	474 人	461 人	448 人
確保方策 （実施体制／実施機関）	保健師・保育士等／保健センター				

９．養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

令和５年度の状況

◇訪問実人数：58 人

■量の見込みと確保方策

利用実績を踏まえ、今後も核家族化の進展、共働き世帯の増加に伴い、子育てに困難を抱える家庭も増加していくことが予測されることから、事業量は増加で見込んでいます。引き続き、市のこども相談課、保健センターの事業として実施し、市の職員、保健師、家庭相談員で、必要な事業量を確保します。

〈量の見込みと確保方策〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	62 人	67 人	72 人	77 人	83 人
確保方策 （実施体制／実施機関）	保健師・家庭相談員・心理・福祉職等／こども相談課・保健センター				

10．妊婦健康診査

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

令和５年度の状況

◇延べ受診回数：5,849 人回

■量の見込みと確保方策

実績を踏まえて事業量を見込んでいます。今後も、茨城県医師会、茨城県助産師会等との連携のもと、医療機関等における受診機会の提供及び促進を図るとともに、県外の契約医療機関等における受診も可能とし、妊婦の利便性の向上と受診機会の拡大を図ります。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	6,229 人回	5,938 人回	5,661 人回	5,396 人回	5,144 人回
確保方策 （実施体制／実施場所）	茨城県医師会・茨城県助産師会・県外契約医療機関／ ＪＡとりで総合医療センター・秋田医院・かんの産婦人科クリニック				
実施時期	・妊娠初期～23 週（４週間に１回） ・24 週～35 週（２週間に１回） ・36 週～出産まで（１週間に１回）				

11．放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）【※４区域】

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の利用可能教室、体育館、校庭等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。本市では、保護者の就労状況を問わず、市内の小学校に通う小学１～６年生のすべての児童を対象とした「放課後子どもクラブ」として、放課後子供教室との一体的な運営を行っています。

令和５年度の状況

	クラブ数	定員数	１日あたりの平均利用人数	平均登録児童数		
					小学1～3年	小学4～6年
取手第一中学校区域	2 か所	250 人	112 人	269 人	180 人	89 人
取手第二中学校区域	3 か所	394 人	124 人	314 人	227 人	87 人
戸頭・永山中学校区域	3 か所	405 人	150 人	361 人	279 人	82 人
藤代・藤代南中学校区域	6 か所	494 人	183 人	418 人	280 人	138 人
市全域	14 か所	1,543 人	569 人	1,362 人	966 人	396 人

※定員数については、受け入れ可能人数を明記したものです。
　受け入れ可能人数については、クラブ室の面積を１人あたりの面積基準（１人／1.65 ㎡）で算出。

①取手第一中学校区域

	クラブ数	定員数	１日あたりの平均利用人数	平均登録児童数		
					小学1～3年	小学4～6年
取　手小学校区	1 か所	101 人	56 人	131 人	83 人	48 人
取手東小学校区	1 か所	149 人	56 人	138 人	97 人	41 人
区域合計	2 か所	250 人	112 人	269 人	180 人	89 人

②取手第二中学校区域

	クラブ数	定員数	１日あたりの平均利用人数	平均登録児童数		
					小学1～3年	小学4～6年
白　山小学校区	1 か所	168 人	43 人	109 人	85 人	24 人
寺　原小学校区	1 か所	149 人	42 人	96 人	67 人	29 人
取手西小学校区	1 か所	77 人	39 人	109 人	75 人	34 人
区域合計	3 か所	394 人	124 人	314 人	227 人	87 人

③戸頭・永山中学校区域

	クラブ数	定員数	１日あたりの平均利用人数	平均登録児童数		
					小学1～3年	小学4～6年
永　山小学校区	1 か所	82 人	28 人	71 人	55 人	16 人
高　井小学校区	1 か所	174 人	85 人	200 人	156 人	44 人
戸　頭小学校区	1 か所	149 人	37 人	90 人	68 人	22 人
区域合計	3 か所	405 人	150 人	361 人	279 人	82 人

④藤代・藤代南中学校区域

	クラブ数	定員数	１日あたりの平均利用人数	平均登録児童数		
					小学1～3年	小学4～6年
山　王小学校区	1 か所	76 人	19 人	31 人	23 人	8 人
藤　代小学校区	1 か所	104 人	50 人	114 人	74 人	40 人
久　賀小学校区	1 か所	80 人	37 人	84 人	54 人	30 人
六　郷小学校区	1 か所	80 人	14 人	29 人	13 人	16 人
宮和田小学校区	1 か所	77 人	35 人	89 人	68 人	21 人
桜が丘小学校区	1 か所	77 人	28 人	71 人	48 人	23 人
区域合計	6 か所	494 人	183 人	418 人	280 人	138 人

■量の見込みと確保方策

登録児童数のうち１日あたりの平均利用人数が４割程度であることを踏まえ、１日あたりの平均利用人数を事業量として見込んでいます。引き続き、各小学校において事業を実施し、児童が身近な地域で利用できるよう確保に努めます。

（１）市全域

〈量の見込みと確保方策〉

			令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）			552 人	530 人	523 人	500 人	489 人
	小学１年生		173 人	162 人	161 人	150 人	149 人
	小学２年生		121 人	112 人	111 人	103 人	103 人
	小学３年生		104 人	98 人	97 人	89 人	89 人
	小学４年生		93 人	97 人	94 人	97 人	91 人
	小学５年生		39 人	40 人	39 人	41 人	38 人
	小学６年生		22 人	21 人	21 人	20 人	19 人
確保方策（②）							
	全区域合計	施設数	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所
		定　員	1,543 人	1,543 人	1,543 人	1,543 人	1,543 人
差（②定員－①）			991 人	1,013 人	1,020 人	1,043 人	1,054 人

（２）取手第一中学校区域

現在、小学校区ごとに１か所ずつ設置しています。現在の設置か所数を維持し、提供体制の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		100 人	96 人	92 人	87 人	84 人
小学１年生		31 人	28 人	27 人	24 人	24 人
小学２年生		22 人	20 人	19 人	17 人	17 人
小学３年生		15 人	14 人	14 人	12 人	12 人
小学４年生		22 人	23 人	22 人	23 人	21 人
小学５年生		8 人	9 人	8 人	9 人	8 人
小学６年生		2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
確保方策（②）						
取　手小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
取手東小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
区域合計	施設数	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	2 か所
	定　員	250 人	250 人	250 人	250 人	250 人
差（②定員－①）		150 人	154 人	158 人	163 人	166 人

（３）取手第二中学校区域

現在、小学校区ごとに１か所ずつ設置しています。現在の設置か所数を維持し、提供体制の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		149 人	144 人	144 人	138 人	140 人
小学１年生		46 人	44 人	44 人	43 人	44 人
小学２年生		36 人	34 人	34 人	33 人	34 人
小学３年生		26 人	25 人	25 人	24 人	25 人
小学４年生		21 人	21 人	21 人	20 人	19 人
小学５年生		10 人	10 人	10 人	9 人	9 人
小学６年生		10 人	10 人	10 人	9 人	9 人
確保方策（②）						
白　山小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
寺　原小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
取手西小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
区域合計	施設数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	定　員	394 人	394 人	394 人	394 人	394 人
差（②定員－①）		245 人	250 人	250 人	256 人	254 人

（４）戸頭・永山中学校区域

現在、小学校区ごとに１か所ずつ設置しています。現在の設置か所数を維持し、提供体制の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		143 人	146 人	151 人	152 人	148 人
小学１年生		53 人	53 人	55 人	54 人	52 人
小学２年生		29 人	29 人	30 人	30 人	29 人
小学３年生		32 人	32 人	33 人	32 人	31 人
小学４年生		20 人	23 人	23 人	25 人	25 人
小学５年生		9 人	9 人	10 人	11 人	11 人
小学６年生		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方策（②）						
永　山小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
高　井小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
戸　頭小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
区域合計	施設数	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所	3 か所
	定　員	405 人	405 人	405 人	405 人	405 人
差（②定員－①）		262 人	259 人	254 人	253 人	257 人

（５）藤代・藤代南中学校区域

現在、小学校区ごとに１か所ずつ設置しています。現在の設置か所数を維持し、提供体制の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		160 人	144 人	136 人	123 人	117 人
小学１年生		43 人	37 人	35 人	29 人	29 人
小学２年生		34 人	29 人	28 人	23 人	23 人
小学３年生		31 人	27 人	25 人	21 人	21 人
小学４年生		30 人	30 人	28 人	29 人	26 人
小学５年生		12 人	12 人	11 人	12 人	10 人
小学６年生		10 人	9 人	9 人	9 人	8 人
確保方策（②）						
山　王小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
藤　代小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
久　賀小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
六　郷小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
宮和田小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
桜が丘小学校区		1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
区域合計	施設数	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所	6 か所
	定　員	494 人	494 人	494 人	494 人	494 人
差（②定員－①）		334 人	350 人	358 人	371 人	377 人

★放課後子供教室事業

放課後子供教室は、コーディネーターを中心に、協働活動サポーターや事業を行う個人・団体等と連携しながら、放課後等に体験・交流活動などを実施しています。

〈令和 11 年度の目標事業量〉

		現状	目標年度
		令和5年度	令和 11 年度
放課後児童クラブ	１日平均利用者数	569 人	489 人
	クラブ数	14 クラブ	14 クラブ
	定　　員	1,543 人	1,543 人
放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型実施数	登録児童数	1,831 人	1,635 人
	クラブ数	14 か所	14 か所

〈放課後子供教室の整備計画〉

	現状	整備予定				
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
教 室 数	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所	14 か所

■実施に関する方策

本市では、市内すべての小学校において、小学校１年生から６年生を対象に、放課後児童クラブと放課後子供教室の校内交流型での運営を行っています。放課後子供教室の実施にあたっては、コーディネーターを中心に、協働活動サポーターや事業を行う個人・団体や学校、クラブ職員が連携して取り組んでいます。

今後も、コーディネーターを中心に、地域の実情に応じた事業の充実に努めます。

12．子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業（その他要保護児童等の支援に資する事業）

虐待を受けている子どもを始めとする要保護児童等の早期発見や適切な保護及び支援を図るために、関係機関がその子ども等に関する情報や考え方を共有し、適切な連携の下で対応していくための事業です。

令和５年度の状況

【会議】

◇代表者会議（関係機関の管理職による共通認識を図るための会議）：年１回

◇実務者会議

- 進行管理会議（ケースの状況確認と支援方針の適正を図る会議）：年 12 回
- 学校等連絡会議（学校や保育所等と連携を図るための会議）：年２回
- 主任児童委員連携会議（主任児童委員と連携を図るための会議）：年 14 回

◇個別支援会議（ケースに関わっている担当者による会議）：年 93 回

【啓発活動】

11 月の虐待防止月間に啓発活動を実施し、児童虐待の予防や早期発見を図っています。

◇オレンジリボン運動の実施

■量の見込みと確保方策

会議及び啓発活動を実施し、関係機関との連携により、児童虐待の発生予防、早期発見、適切な支援を行っていきます。

〈量の見込みと確保方策〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	実施	実施	実施	実施	実施
確保方策 （実施体制／実施機関）	児童福祉機関職員、保健医療機関職員、教育機関職員、 警察・司法関係職員／ 要保護児童対策地域協議会事務局（こども相談課）				

13．実費徴収に係る補足給付を行う事業

低所得者世帯の保護者が特定教育・保育施設等に支払う日用品・文房具等の費用を助成する事業です。また、低所得者世帯等の保護者が特定教育・保育施設等に支払う満３歳以上児の給食の副食費を補助する事業です。

令和５年度の状況

【日用品・文房具等】

◇申請者なし

【副食費】

◇申請者数：７人

■量の見込み

引き続き、必要に応じた助成・補助を実施します。

〈量の見込み〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（日用品・文房具等）	実施	実施	実施	実施	実施
量の見込み（副食費）	実施	実施	実施	実施	実施

14．多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

特定教育・保育施設等に新規参入する事業者に対しての巡回支援や特別な支援が必要な子どもを受け入れる認定こども園の職員加配にかかる費用を補助する事業です。事業経験のある者を活用した巡回支援や特別な支援が必要な子どもが２人以上在籍する私立認定こども園の職員加配等が対象です。

令和５年度の状況

◇申請者なし

■量の見込み

引き続き、必要に応じた補助を実施します。

〈量の見込み〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	－	－	－	－	－

15．子育て世帯訪問支援事業

家事・育児等に対して不安・負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅に訪問支援員を派遣し、家事・育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐための事業です。

■量の見込みと確保方策

近隣の訪問介護事業所など、委託先を確保し、支援体制の整備に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		36 人日	36 人日	36 人日	35 人日	35 人日
確保方策（②）						
	実利用者数	36 人日	36 人日	36 人日	36 人日	36 人日
	実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
差（②実利用者数－①）		0 人日	0 人日	0 人日	1 人日	1 人日

16．児童育成支援拠点事業

養育環境等に課題を抱える、家庭や学校に居場所のない児童等に対して、居場所となる場を開設し、多様な課題に応じて、生活習慣の形成や学習のサポート、進路等の相談支援、食事の提供等を行うとともに、児童及びその家庭の状況をアセスメントし、適切な関係機関へつなぐ等、児童の状況に応じた支援を包括的に提供する事業です。

■量の見込みと確保方策

現在、本事業の実施予定はありません。既存の相談事業等を通じて、児童とその家庭の状況を把握し、必要な支援につなげていきます。なお、引き続き、本事業に対するニーズ等の把握に努めながら、実施に向けた検討を進めていきます。

17. 親子関係形成支援事業

児童との関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及びその児童に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、児童の心身の発達状況等に応じた情報の提供、相談及び助言を実施するとともに、同じ悩みや不安を抱える保護者同士が相互に悩みや不安を相談・共有し、情報の交換ができる場を設ける事業です。

■量の見込みと確保方策

親子間における適切な関係性の構築を目的とした専門的プログラム等を実施できる事業所へ委託し、支援体制の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）		15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
確保方策（②）						
	実利用者数	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人
	実施か所数	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
差（②実利用者数－①）		0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

18. 産後ケア事業

出産後１年以内の母子に対して、助産師等の専門職が心身のケアや育児サポート等の支援を行う事業です。病院・助産所・診療所等へ数日宿泊する宿泊型、病院・助産所・診療所等へ通う通所型、助産師等が家庭訪問する居宅訪問型があります。

■量の見込みと確保方策

引き続き、医療機関等に事業を委託し、養育支援が必要である家庭等に対して支援を行う体制を確保しながら、事業量の確保に努めます。

〈量の見込みと確保方策〉

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み	213 人	255 人	296 人	337 人	379 人
確保方策 （実施体制／実施場所）	ＪＡとりで総合医療センター・かんの産婦人科クリニック 市外・県外医療機関等				

19．妊婦等包括相談支援事業

妊娠期から妊産婦等に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うとともに、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う事業です。

■量の見込みと確保方策

妊婦やその配偶者等に対して、伴走型相談支援として行っている母子健康手帳発行時の面談や８か月アンケートの機会を活用し、情報提供や相談対応等を行い出産に向けた切れ目のない支援につなげていきます。

〈量の見込みと確保方策〉

（１年あたり延べ）

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和 10 年度	令和 11 年度
量の見込み（①）	1,539 人回	1,539 人回	1,539 人回	1,539 人回	1,539 人回
確保方策（②）	1,539 人回	1,539 人回	1,539 人回	1,539 人回	1,539 人回
差（②－①）	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回	0 人回